

## V. 障害のある者への配慮



## 1 障害のある者を対象とした特別選考

障害のある者を対象とした選考は、「障害者特別選考」等の名称で、65県市(前年度65県市)において行われ、受験資格は障害者手帳保有者(63県市)などとしている。募集人員については、一般採用人員に含めている場合が38県市となっており、採用数を明示しているのは21県市となっている。

### ○ 障害のある者の受験者数及び採用者数

障害のある者の受験者は、平成25年度で289人(うち特別選考266人)であり、平成24年度の316人(うち特別選考299人)と比べて、受験者数全体、特別選考による受験者数ともに減少となった。

また、平成24年度の採用者数は79人であり、そのうち特別選考において76人が採用された。

### ○ 障害のある者の配置例

障害のある者の平成24年度までの具体的な配置例としては、特別支援学校における教諭・実習助手が多く見られた。また、特別支援学校以外の学校の教諭・事務職員としての配置、教育委員会事務局、図書館等の事務職員、嘱託職員への配置も見られた。

障害の種類別では、肢体不自由者・病弱者について幅広い配置例が見られた。

## 2 試験時における障害のある者への配慮

### ○ 周知方法

教員採用選考試験時における障害のある者への配慮は全ての教育委員会において実施され、募集要項やホームページ等によりその周知を図っている。効果的な周知方法としては、7県市が障害者施設・団体を通じた周知等を行った。

### ○ 筆記試験における配慮(平成25年度選考で実施された配慮及び対応可能であった配慮)

- ・ 視覚障害者への配慮 67県市
  - 文字・用紙の拡大……………54県市
  - 試験時間延長……………47県市 等
- ・ 聴覚障害者への配慮 67県市
  - 手話通訳……………50県市
  - 書面・筆談指示……………48県市 等
- ・ 肢体不自由者への配慮 67県市
  - 別室受験……………38県市
  - 試験会場・机等の配慮……………47県市 等

### ○ 筆記試験以外における配慮

実技試験や面接試験など、筆記試験以外の試験等においても、67県市で何らかの配慮や対応が可能であった。具体的な配慮としては、受験者の希望に対応すること、受験者に便利な会場とすること、手話通訳等の配置、実技試験や面接の差替・免除、駐車場確保等が挙げられる。

1 障害のある者を対象とした特別選考

(1) 障害のある者を対象とした選考

県市名	実施状況		募集人員			受験資格		選考方法・内容	
		選考名	一般採用に含む	採用数明示	若干名	障害者手帳保有	自力通勤・介助者不要	一般選考試験と同様	一定の場合に一部の免除等の配慮を行う
1 北海道	○	障がい者特別選考			○	○	○		○
2 青森県	○	身体障害者特別選考	○			○	○		○
3 岩手県	○	障がい者選考	-		○	○	-		○
4 宮城県	○	障害者特別選考			○	○	○		○
5 秋田県	○	障害者特別選考	○		○	○	○		○
6 山形県	○	身体障がい者特別選考		○ 10名		○	○	○	
7 福島県	○	特別選考Ⅱ	○			○	○	○	
8 茨城県	○	身体障害者を対象とした選考	○	○ 10名	-	○	○	○	
9 栃木県	○	身体に障害のある方を対象とした選考	-	○ 5名以下		○	○	○	
10 群馬県	○	身体障害者特別選考試験		○ 2名程度		○	○	-	○
11 埼玉県	○	障害者特別選考	○		○	○	○		○
12 千葉県	○	身体障害者を対象とした特別選考	○	○ 5名		○	○		○
13 東京都	○	障害に配慮した選考	○				○		○
14 神奈川県	○	身体障害者特別選考		○ 10名		○	-		○
15 新潟県	○	身体障害者特別選考	○	○ 7名程度		○	-		○
16 富山県	○	特別選考 身体障害			○	○	○	○	
17 石川県	○	身体に障害のある受験者を対象とした選考	○			○	○		○
18 福井県	○	身体障害者特別選考	○		○	○	○	○	
19 山梨県	○	身体に障害のある人を対象とした特別選考			○	○	○		○
20 長野県	○	身体に障害のある人を対象とした選考	-	○ 10名	-	○	○		○
21 岐阜県	○	障がい者特別選考	-	○ 6名	-	○	○	○	
22 静岡県	○	身体障害者特別選考	○	○ 10名程度	-	○	○	-	○
23 愛知県	○	障害者選考			○	○	○	○	
		障害者大学推薦特別選考	○						○
24 三重県	○	障がい者を対象とした特別選考	○			○	○		○
25 滋賀県	○	身体障害者特別選考	○			○	○		○
26 京都府	○	身体障害者特別選考			○	○	○	○	
27 大阪府	○	身体障がい者対象の選考	○			○			○
28 兵庫県	○	身体障害者を対象とした特別枠選考	○			○		○	
29 奈良県	○	身体に障害がある人を対象とした選考	○			○	○		○
30 和歌山県	○	身体に障害のある人を対象とした選考	○			○	○	○	
31 鳥取県	○	身体に障がいのある者を対象とした選考	○			○	○		○
32 島根県	○	区分ⅩⅡ(障がい者枠)			○	-	○		○
33 岡山県	○	身体に障害のある方を対象とした選考	-		○	○	○		○
34 広島県	○	身体に障害がある者を対象とした特別選考		○ 10名		○	○		○
35 山口県	○	身体障害者を対象とした選考		○ 6名		○	○		○

県市名	実施状況		募集人員			受験資格		選考方法・内容	
		選考名	一般採用に 含む	採用数 明示	若干名	障害者手帳 保有	自力通勤要・ 介助者不要	一般選考試験と 同様	一部の 免除等 を行う 場合の一 部一定 の配慮
36	徳島県	○	○	○	3名程度	○	○		○
37	香川県	○	○			○	○	○	
38	愛媛県	○		○	5名程度	○	○		○
39	高知県	○				○	○	○	
40	福岡県	○	○			○	○		○
41	佐賀県	○	○			○	○		○
42	長崎県	○				○	○		○
43	熊本県	○	○	○	8名	○	○		○
44	大分県	○		○	2名	○	○		○
45	宮崎県	○	○			○	○		○
46	鹿児島県	○	○			○	○	-	○
47	沖縄県	○				○	○	○	
48	札幌市	○				○	○		○
49	仙台市	○				○	○		○
50	さいたま市	○	○			○	○		○
51	千葉市	○	○	○	5名	○	○		○
52	川崎市	○	○			○	○		○
53	横浜市	○	○			○			○
54	相模原市	-		-		-	-		-
55	新潟市	○	○	○	1名程度	○	○	○	
56	静岡市	○	○			○	○	○	
57	浜松市	○	○			-	○	○	○
58	名古屋市	○		○	約10名	-	○	○	○
59	京都市	○	○			○	○	○	
60	大阪市	○	○			○			○
61	堺市	○	○			○			○
62	神戸市								
63	岡山市	○	-			○	○		○
64	広島市	○		○	10名	○	○		○
65	北九州市	○	-			○	○	○	
66	福岡市	○	○			○	○		○
67	熊本市	○	○	○	3名	○	○		○
合計		65 (65)	38 (41)	21 (15)	19 (21)	63 (64)	57 (59)	18 (22)	48 (43)

(注) 下線は前年度から変更のあった県市を表す。また、( )内は、前年度の数値である。

1(2) 障害のある者の受験者・採用者数

県市名	H24年度 受験者数		H24年度 採用者数		H25年度 受験者数	
	受験者数	うち 特別選考	採用者数	うち 特別選考	受験者数	うち 特別選考
1 北海道	9	8	2	2	8	7
2 青森県	4	4	1	1	3	3
3 岩手県	8	8	3	3	3	3
4 宮城県	2	2	1	1	1	1
5 秋田県	4	4	1	1	4	4
6 山形県	5	5	1	1	3	3
7 福島県	1	1			2	2
8 茨城県					4	4
9 栃木県	2	2			2	2
10 群馬県	1	1	1	1	1	1
11 埼玉県	14	14	3	3	21	20
12 千葉県	16	16	4	4	8	8
13 東京都	32	32	5	5	17	17
14 神奈川県	17	16	8	8	12	12
15 新潟県	2	2			3	3
16 富山県	4	4	2	2	5	4
17 石川県	4	3			4	3
18 福井県	2	2			1	1
19 山梨県	1	1			2	2
20 長野県	2	2	1	1	2	2
21 岐阜県	7	7	1	1	8	8
22 静岡県	11	11	4	4	15	13
23 愛知県	21	19	7	7	13	13
24 三重県	5	5	2	2	6	6
25 滋賀県	6	3	1		7	4
26 京都府	4	4	1	1	7	7
27 大阪府	23	23	5	5	19	19
28 兵庫県	12	9	1	1	9	9
29 奈良県	7	7	2	2	7	6
30 和歌山県	4	4	1	1	4	4
31 鳥取県	2	2			2	2
32 島根県						
33 岡山県	2	2			3	
34 広島県	3	3			2	2
35 山口県	5	5	4	4	4	
36 徳島県	3	3	1	1	3	1
37 香川県	7	7			4	4
38 愛媛県	1	1	1	1	1	1
39 高知県	3	3			5	5
40 福岡県	4	4			7	7
41 佐賀県	4	4			3	3
42 長崎県	2	2			1	
43 熊本県	4	3	3	2	3	3
44 大分県	2	2			3	3
45 宮崎県	1	1				
46 鹿児島県	4	4	3	3	1	1
47 沖縄県	6	6			6	6

県市名	H24年度 受験者数		H24年度 採用者数		H25年度 受験者数	
	受験者数	うち 特別選考	採用者数	うち 特別選考	受験者数	うち 特別選考
48 札幌市	1	1			1	1
49 仙台市					1	1
50 さいたま市					1	1
51 千葉市			1	1		
52 川崎市	7	5	3	2	3	3
53 横浜市	10	10			10	10
54 相模原市					1	
55 新潟市	1				1	
56 静岡市						
57 浜松市	1	1	1	1		
58 名古屋市	2	2	1	1	8	8
59 京都市					3	3
60 大阪市	6	6	2	2		
61 堺市	2	2			3	3
62 神戸市						
63 岡山市			1	1		
64 広島市					2	2
65 北九州市	3	1			3	2
66 福岡市					2	2
67 熊本市					1	1
合計	316	299	79	76	289	266

### 1(3)障害のある者の配置例

障害のある者の平成24年度までの具体的な配置例としては、主に以下のようなものがあつた。

視覚障害者	所属	職名	業務の具体例
	特別支援学校	教諭、理療科教諭・助教諭	自立活動担当、理療に関する教科の授業等
	小学校、中学校、高等学校	教諭	授業等
	教育委員会事務局	主事	庶務、経理等
	美術館	主事	庶務、経理等
	小学校、中学校、高等学校、特別支援学校	事務職員、主事	学校事務

聴覚障害者	所属	職名	業務の具体例
	特別支援学校	教諭	授業等
	特別支援学校	寄宿舎指導員	寄宿舎指導
	特別支援学校	実習助手	実習助手
	特別支援学校	主事	学校事務
	特別支援学校	業務補助職員	業務補助
	小学校、特別支援学校	養護教諭	養護業務
	小学校、中学校、高等学校	教諭	授業等
	中学校、高等学校	事務職員	学校事務
教育委員会事務局	主事	一般事務	

知的精神障害者	所属	職名	業務の具体例
	高等学校、特別支援学校	実習助手	農業に係る補助的業務
	特別支援学校	給食調理補助員	給食調理
教育委員会事務局、教育センター	嘱託員	一般事務	

肢体不自由者 病弱者	所属	職名	業務の具体例
	小学校、中学校、高等学校、特別支援学校	教諭、実習助手	授業等
	教育委員会事務局	事務職員、嘱託員	一般事務
	小学校、中学校、高等学校、特別支援学校	事務職員、非常勤嘱託員	学校事務、校務用務
	図書館	司書嘱託員	図書資料の分類整理、カウンター業務
	教育事務所	事務職員、入力事務嘱託員	一般事務
	特別支援学校	寄宿舎指導員	寄宿舎指導
	高等学校	養護教諭	養護業務
特別支援学校	学校栄養職員	学校給食の栄養管理、栄養指導等	

## 2 試験時における障害のある者への配慮

### (1) 教員採用選考試験時における障害のある者への配慮の周知方法

県市名	配慮の周知方法			
	募集要項等	パンフレット	ホームページ	受験説明会
1 北海道	○		○	
2 青森県	○		○	○
3 岩手県	○	○	○	
4 宮城県	○	○	○	○
5 秋田県	○		○	
6 山形県	○		○	
7 福島県	○		○	
8 茨城県	○		○	○
9 栃木県	○	○	○	○
10 群馬県	○		○	
11 埼玉県	○	○	—	○
12 千葉県	○	○	○	○
13 東京都	○		○	○
14 神奈川県	○	○	○	○
15 新潟県	○	○	○	○
16 富山県	○			
17 石川県	○		○	
18 福井県	○		○	○
19 山梨県	○		○	○
20 長野県	○		○	
21 岐阜県	○		○	○
22 静岡県	○	○	○	
23 愛知県	○	○	○	○
24 三重県	○		○	○
25 滋賀県	○		○	○
26 京都府	○		—	
27 大阪府	○		○	○
28 兵庫県	○	○	○	○
29 奈良県	○		○	○
30 和歌山県	○		○	○
31 鳥取県	○		○	○
32 島根県	○	○	○	○
33 岡山県	○		○	○
34 広島県	○	○	○	○
35 山口県	○	○	○	○
36 徳島県	○		○	○
37 香川県	○		○	○
38 愛媛県	○			
39 高知県	○		○	
40 福岡県	○	○		
41 佐賀県	○	○	○	○
42 長崎県	○		○	○
43 熊本県	○	○	○	○
44 大分県	○		○	○
45 宮崎県	○	○	○	○
46 鹿児島県	○		○	○
47 沖縄県	○		○	

県市名	配慮の周知方法			
	募集要項等	パンフレット	ホームページ	受験説明会
48 札幌市	○		○	
49 仙台市	○	○	○	○
50 さいたま市	○			○
51 千葉市	○	○	○	○
52 川崎市	○		○	○
53 横浜市	○	○	○	○
54 相模原市	○	○	○	○
55 新潟市	○	○	○	○
56 静岡市	○	○	—	○
57 浜松市	○		—	
58 名古屋市	○		○	○
59 京都市	○	○	○	○
60 大阪市	○		○	○
61 堺市	○	—	○	○
62 神戸市	○			
63 岡山市	○		○	○
64 広島市	○	○	○	○
65 北九州市	○		○	
66 福岡市	○		○	○
67 熊本市	○		○	○
合計	67 (66)	25 (25)	58 (59)	48 (44)

(注) 下線は前年度から変更のあった県市を表す。また、( )内は、前年度の数値である。

#### その他の周知方法例

- ・障害者施設・団体を通じた周知等(宮城県、埼玉県、三重県、山口県、愛媛県、大分県、仙台市)
- ・出願後に配慮を行う旨を口頭で周知(石川県)
- ・県内大学の就職担当者に説明(長野県)
- ・ラジオ等での広報、大学訪問の際の説明(三重県)
- ・大学訪問の際の説明(福岡県)





2(2)筆記試験における配慮 ①視覚障害者

県市名	何らかの配慮の実施	具 体 的 な 配 慮 の 内 容									
		点字受験	文字・用紙の拡大	拡大鏡使用	試験時間延長	点字補助員	介添者	ワープロ等使用	音声回答	別室受験	受験者の希望に対応
1 北海道	○	○	○	○						○	○
2 青森県	○										○
3 岩手県	○	○	○	○	○		○			○	○
4 宮城県	○	○	○	○	○	○	○			○	○
5 秋田県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6 山形県	○	○	○	○							○
7 福島県	○	○	○	○	○		○			○	○
8 茨城県	○	○	○	○						○	○
9 栃木県	○	○	○	○	○					○	○
10 群馬県	○										○
11 埼玉県	○	○	○	○	○				○	○	○
12 千葉県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13 東京都	○	○	○	○	○			○		○	
14 神奈川県	○	○	○	○	○					○	○
15 新潟県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16 富山県	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
17 石川県	○										○
18 福井県	○		○	○							○
19 山梨県	○		○	○	○						○
20 長野県	○	○	○	○	○					○	○
21 岐阜県	○	○	○	○	○	○	○			○	○
22 静岡県	○	○	○	○	○	○	○			○	○
23 愛知県	○	○	○	○	○	○	○			○	○
24 三重県	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
25 滋賀県	○										○
26 京都府	○	○	○	○	○					○	
27 大阪府	○	○	○	○	○						
28 兵庫県	○	○	○	○	○		○			○	○
29 奈良県	○	○	○							○	○
30 和歌山県	○	○	○								○
31 鳥取県	○	○	○	○	○						○
32 島根県	○	○	○	○	○					○	○
33 岡山県	○		○	○	○					○	○
34 広島県	○	○	○	○	○					○	
35 山口県	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
36 徳島県	○	○	○	○	○		○	○		○	○
37 香川県	○		○	○	○		○			○	○
38 愛媛県	○	○	○	○	○					○	○
39 高知県	○	○			○		○	○		○	○
40 福岡県	○	○	○	○	○			○		○	○
41 佐賀県	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
42 長崎県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
43 熊本県	○	○	○	○	○					○	
44 大分県	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
45 宮崎県	○		○	○	○					○	○
46 鹿児島県	○		○	○	○		○			○	○
47 沖縄県	○	○			○	○				○	

県市名	何らかの配慮の実施	具 体 的 な 配 慮 の 内 容									
		点字受験	文字・用紙の拡大	拡大鏡使用	試験時間延長	点字補助員	介添者	ワープロ等使用	音声回答	別室受験	受験者の希望に対応
48 札幌市	○	○	○	○						○	○
49 仙台市	○	○	○	○	○	○	○			○	○
50 さいたま市	○	○				○				○	
51 千葉市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
52 川崎市	○	○	○	○	○					○	○
53 横浜市	○	○	○	○	○			○		○	○
54 相模原市	○	○	○	○	○					○	○
55 新潟市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
56 静岡市	○										○
57 浜松市	○		○								○
58 名古屋市	○										○
59 京都市	○										○
60 大阪市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
61 堺市	○	○	○	○	○					○	○
62 神戸市	○										○
63 岡山市	○		○	○	○					○	○
64 広島市	○	○	○	○	○					○	
65 北九州市	○	○	○	○							
66 福岡市	○										○
67 熊本市	○										○
合 計	67	49	54	51	47	17	24	17	10	49	58

(注) 平成25年度採用選考において実施した配慮及び対応可能であった配慮について記載している。

その他の配慮事項

- ・ライトの使用(福島県、新潟県、富山県、三重県、山口県、徳島県、佐賀県、鹿児島県、大阪市、堺市)
- ・音声変換ソフトの使用(千葉県、千葉市)
- ・受験会場の掲示物を拡大し、事前に送付(三重県)
- ・試験問題の音声読み上げ(パソコンによる音声読み上げソフトを使用)(京都府、山口県、徳島県)
- ・点字受験者には、音声パソコンとの併用を認める(大阪府)
- ・障がいの程度に応じて、個別に配慮する(新潟市、浜松市、福岡市)
- ・拡大読書器の持ち込み(愛知県、徳島県)

2(2)筆記試験における配慮 ②聴覚障害者

県市名	何らかの配慮の実施	具 体 的 な 配 慮 の 内 容							
		手話通訳	補聴器使用	要約筆記	書面・筆談指示	介添員配置	前列席・希望席に座席を配置	別室受験	受験者の希望に対応
1 北海道	○	○	○	○	○		○	○	○
2 青森県	○								○
3 岩手県	○	○	○		○		○	○	○
4 宮城県	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5 秋田県	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6 山形県	○		○		○		○		○
7 福島県	○	○	○				○		○
8 茨城県	○	○	○	○	○		○	○	○
9 栃木県	○	○	○		○	○	○	○	○
10 群馬県	○								○
11 埼玉県	○	○			○		○	○	○
12 千葉県	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13 東京都	○	○	○	○	○		○	○	
14 神奈川県	○	○	○	○	○		○	○	○
15 新潟県	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16 富山県	○	○	○		○	○	○	○	○
17 石川県	○	○		○	○		○	○	○
18 福井県	○		○				○		○
19 山梨県	○	○	○		○		○		○
20 長野県	○	○		○	○	○	○		○
21 岐阜県	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22 静岡県	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23 愛知県	○	○	○		○				○
24 三重県	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25 滋賀県	○	○			○		○		○
26 京都府	○	○	○		○		○		
27 大阪府	○	○	○	○	○		○		
28 兵庫県	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29 奈良県	○	○			○		○	○	○
30 和歌山県	○	○							○
31 鳥取県	○	○	○				○		○
32 島根県	○		○				○	○	○
33 岡山県	○				○			○	○
34 広島県	○	○			○			○	
35 山口県	○	○	○	○	○	○	○	○	○
36 徳島県	○	○	○		○	○	○	○	○
37 香川県	○	○			○		○		○
38 愛媛県	○	○	○		○		○	○	○
39 高知県	○	○	○		○	○		○	○
40 福岡県	○	○	○	○	○		○	○	○
41 佐賀県	○	○	○		○		○	○	○
42 長崎県	○	○	○		○	○	○	○	○
43 熊本県	○						○	○	
44 大分県	○	○			○			○	○
45 宮崎県	○		○				○		○
46 鹿児島県	○						○		○
47 沖縄県	○	○			○		○		○

県市名	何らかの配慮の実施	具 体 的 な 配 慮 の 内 容							
		手話通訳	補聴器使用	要約筆記	書面・筆談指示	介添員配置	前列席・希望席に座席を配置	別室受験	受験者の希望に対応
48 札幌市	○	○	○	○	○		○	○	○
49 仙台市	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50 さいたま市	○	○						○	
51 千葉市	○	○	○	○	○	○	○	○	○
52 川崎市	○	○	○		○		○	○	○
53 横浜市	○	○	○		○			○	○
54 相模原市	○	○	○	○	○		○	○	○
55 新潟市	○	○	○	○	○	○	○	○	○
56 静岡市	○								○
57 浜松市	○								○
58 名古屋市	○								○
59 京都市	○								○
60 大阪市	○	○	○	○	○	○	○	○	○
61 堺市	○	○	○		○		○	○	○
62 神戸市	○								○
63 岡山市	○				○			○	○
64 広島市	○	○			○			○	
65 北九州市	○	○	○						
66 福岡市	○								○
67 熊本市	○								○
合 計	67	50	42	23	48	19	47	42	59

(注) 平成25年度採用選考において実施した配慮及び対応可能であった配慮について記載している。

その他の配慮事項

- ・ハンドマイク使用(富山県、三重県)
- ・受験上の諸注意を要約・書面にて提示、適性検査問題を書面にて提示、筆記試験時は手話通訳者が隣室待機、適性検査は別室受験(石川県)
- ・障がいの程度に応じて、個別に配慮する(相模原市、新潟市、浜松市、福岡市)

2(2)筆記試験における配慮 ③肢体不自由者

県市名	何らかの配慮の実施	具 体 的 な 配 慮 の 内 容						
		試験時間延長	解答方法の変更	ワープロ等使用	用紙拡大	別室受験	試験会場・机等の配慮	受験者の希望に対応
1 北海道	○				○	○	○	○
2 青森県	○							○
3 岩手県	○	○			○	○	○	○
4 宮城県	○	○			○	○	○	○
5 秋田県	○	○	○	○	○	○	○	○
6 山形県	○						○	○
7 福島県	○						○	○
8 茨城県	○					○	○	○
9 栃木県	○					○	○	○
10 群馬県	○							○
11 埼玉県	○							○
12 千葉県	○	○	○	○	○	○	○	○
13 東京都	○					○	○	
14 神奈川県	○	○	○		○	○		○
15 新潟県	○	○	○	○	○	○	○	○
16 富山県	○	○		○	○	○	○	○
17 石川県	○							○
18 福井県	○							○
19 山梨県	○	○					○	○
20 長野県	○	○				○	○	○
21 岐阜県	○					○	○	○
22 静岡県	○	○	○		○	○	○	○
23 愛知県	○						○	○
24 三重県	○	○	○	○	○	○	○	○
25 滋賀県	○						○	○
26 京都府	○							○
27 大阪府	○	○			○		○	
28 兵庫県	○	○	○		○	○	○	○
29 奈良県	○	○				○		○
30 和歌山県	○						○	○
31 鳥取県	○						○	○
32 島根県	○	○			○	○	○	○
33 岡山県	○							○
34 広島県	○	○	○	○	○	○	○	
35 山口県	○						○	○
36 徳島県	○	○	○	○	○	○	○	○
37 香川県	○	○			○			○
38 愛媛県	○	○	○	○	○	○	○	○
39 高知県	○	○	○			○		○
40 福岡県	○	○	○	○	○	○	○	○
41 佐賀県	○	○		○	○	○	○	○
42 長崎県	○	○	○	○	○	○	○	○
43 熊本県	○							○
44 大分県	○					○	○	○
45 宮崎県	○	○			○	○	○	○
46 鹿児島県	○					○	○	○
47 沖縄県	○						○	

県市名	何らかの配慮の実施	具 体 的 な 配 慮 の 内 容						
		試験時間延長	解答方法の変更	ワープロ等使用	用紙拡大	別室受験	試験会場の配慮	受験者の希望に対応
48 札幌市	○				○	○	○	○
49 仙台市	○	○			○	○	○	○
50 さいたま市	○						○	
51 千葉市	○	○	○	○	○	○	○	○
52 川崎市	○	○	○		○	○	○	○
53 横浜市	○							○
54 相模原市	○	○	—		○	○	○	○
55 新潟市	○	○	○	○	○	○	○	○
56 静岡市	○							○
57 浜松市	○	○				○		○
58 名古屋市	○		○	○			○	○
59 京都市	○							○
60 大阪市	○	○			○	○	○	○
61 堺市	○	○	○		○	○	○	○
62 神戸市	○							○
63 岡山市	○							○
64 広島市	○	○	○	○	○	○	○	
65 北九州市	○						○	
66 福岡市	○							○
67 熊本市	○							○
合 計	67	33	19	15	30	38	47	60

(注) 平成25年度採用選考において実施した配慮及び対応可能であった配慮について記載している。

その他の配慮事項

- ・試験会場を可能な限り外部との出入り口に近いところに配置(岐阜県)
- ・車椅子の使用(愛知県)
- ・障害者用トイレの近くの試験会場で受験(山口県)
- ・受験教室を1階にする。身障者トイレに近い教室を配慮する(沖縄県)
- ・障がいの程度に応じて、個別に配慮する(相模原市、新潟市、浜松市、福岡市)
- ・車椅子、つえ、駐車スペースの利用を配慮希望があれば対応(堺市)

## 2(3) 筆記試験以外の配慮

県市名	配慮の実施	実技試験・面接試験の配慮	筆記・実技試験以外の配慮
1 北海道	○	・個別面接及び集団面接の際に、聴覚障害のある者に対して、手話通訳を配置した。 ・個別面接及び集団面接の際に、聴覚障害のある者に対して、検査員等の発言が聞き取り易いように、席の配置などに配慮した。	受験者の希望に対応。
2 青森県	○	受験者の希望に対応。	受験者の希望に対応。
3 岩手県	○	受験者の身体状況に応じて配慮を検討。	受験者の身体状況に応じて配慮を検討。
4 宮城県	○	障害の種類や程度に応じて試験時間を延長する。また、実技試験を免除する。	障害の種類や程度に応じて配慮内容を決定する。
5 秋田県	○	視覚障害・聴覚障害は、音楽実技・体育実技・英会話面接を免除。 その他の障害者は、申し出により実技の一部または全部の免除、内容変更。 聴覚障害は、手話通訳を配置。	特支(視覚障害)は、移動時に介添員を配置。
6 山形県	○	集団討議において、面接委員から同じグループの他の受験者に対し、大きな声ではっきり話すよう依頼した。	受験者の希望に対応。
7 福島県	○	手話通訳者の配置、介助員の配置、スタート合図に旗を併用、FM補聴器の利用。	聴覚障がいの場合、手話通訳者を配置。
8 茨城県	○	同グループの受験者に、障害者への配慮依頼(聴覚障害)、必要に応じて試験管による筆談、書面による指示(聴覚障害)。	必要に応じた筆談の実施(聴覚障害)。
9 栃木県	○	受験者の希望に対応。	受験者の希望に対応。
10 群馬県	○	受験者の希望に対応。	受験者の希望に対応。
11 埼玉県	○	視覚障害者の課題については点字にしている。 聴覚障害者には手話通訳を入れた。	聴覚障害者の集団討論5分延長又は、手話通訳者を入れている。 視覚障害者の集団討論での課題を点字にしている。
12 千葉県	○	聴覚に障害のある者に対し、手話通訳者を配慮した。	模擬授業において、聴覚の障害のある者に対し、手話通訳者を配慮した。
13 東京都	○	手話通訳者、要約筆記者の配置。	手話通訳者、要約筆記者の配置。
14 神奈川県	○	視覚障害者については誘導を、聴覚障害者については必要に応じて手話通訳者や要約筆記者を配置する。	視覚障害者については、誘導を配置。
15 新潟県	○	実技の一部又は全部の免除等。	メールによる連絡、試験会場、期日の変更等。
16 富山県	○	聴覚障害者の集団面接では、受検上の諸注意を書面で示し、手話通訳者2名を同席させた。 視覚障害者の集団面接では、受検上の諸注意・課題を点字で示した。	視覚障害者を誘導する係を配置した。
17 石川県	○	受験者の希望に対応。 中高受験聴覚障害者一面接試験時は手話通訳者を配置し時間も延長。	受験者の希望に対応。



県市名	配慮の実施	実技試験・面接試験の配慮	筆記・実技試験以外の配慮
18 福井県	○	受験者の希望に対応。	視覚障害のある受験者に対して、受付では文字を拡大した配付物を渡した。
19 山梨県	○	実施する場合は、手話通訳、補聴器使用を予定していた。	受検者の希望に対応。
20 長野県	○	【聴覚障害のある者】希望により手話通訳者を配置した。希望により音楽実技の全部を免除した。	【聴覚障害のある者】受付段階から手話通訳者と専任担当者をつけた。手話通訳者との事前打合せを行った。
21 岐阜県	○	受験者の障がいの程度と試験内容から、事前に配慮事項を明らかにし、本人に通知し安心感をもたせている。実技試験の内容については、一般選考受験者と同じ内容で行うことを原則とする。面接試験の実施時間や検査会場などで配慮。	必要に応じて介助員をつけるなど、安心して受験できるように、また、障がいによって不利にならないように配慮。
22 静岡県	○	本人から配慮の希望について聞きとりを行い、受験者の個々の実情に応じて実施している。	本人から配慮の希望について聞きとりを行い、受験者の個々の実情に応じて実施している。
23 愛知県	○	聴覚障害者に対して、口述試験(面接)を手話通訳により実施。	受験者と電話等で配慮事項の確認をする。試験会場を駅に近いこと、バリアフリーであること等についての配慮をした。
24 三重県	○	【肢体不自由のある者】音楽・体育の実施における代替及び免除。 【視覚障害のある者】用紙拡大。	試験会場の駐車スペース確保。
25 滋賀県	○	身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの者については、希望により、障害の程度に応じて第二次選考の体力・運動実技を、振替または免除することがある。	
26 京都府	○	・移動の少ない控え室による対応。 ・手話通訳者による対応。	対応する担当者を決め、駐車場から説明教室への誘導及び別室にて事前説明。
27 大阪府	○	体育実技において、水泳を出来ない旨を申し出てきた者(肢体不自由など)に対し面接へ振り替え。 英語実技において、グループディスカッションで用いる課題を音声パソコンによる読み上げを可とした。 手話通訳の配置。	
28 兵庫県	○	移動の少ない控え室による対応。 手話通訳者による対応。	対応する担当者を決め、駐車場から説明教室への誘導及び別室にて事前説明。
29 奈良県	○	聴覚障害の受験者には、手話通訳者がつく。	試験会場への車での乗り入れ許可及び本人の希望をできる限り考慮した対応を行っている。
30 和歌山県	○	本人から配慮の希望について聞きとりを行い、受検者の個々の実情に応じて実施している。	
31 鳥取県	○	聴覚障がいのある者の内、希望者に対する音楽実技試験免除 手話通訳。	
32 島根県	○	事前に具体的な配慮希望事項を受験者に聞き、障がいの程度に応じて、試験内容の軽減及び受験方法等について配慮する。試験の免除を行う場合もある。	受験会場を1階にしたり、トイレや保健室等の近くにしたりする等、受験者の希望に応じて適切に対応する。
33 岡山県	○	聴覚障害のある者については、筆談による面接も可能とした。	視覚障害のある者については、掲示物を目の高さ以下に掲示。

県市名	配慮の実施	実技試験・面接試験の配慮	筆記・実技試験以外の配慮
34 広島県	○	【聴覚障害のある者】実技試験の一部(歌唱, リコーダー演奏)を免除した。 【聴覚障害のある者】手話通訳を配置し, 面接時間を延長した。 【肢体不自由のある者】面接会場までの案内を行った。	【聴覚障害のある者】手話通訳を配置し, 筆談ボードの持ち込みを認めた。 【肢体不自由のある者】模擬授業試験において, パソコンを使用して板書することとした。(プロジェクターでスクリーンに映す。)
35 山口県	○	肢体不自由のある者については, 実技試験の一部を免除した。 視覚障害のある者については, 時間を延長して実施した。	視覚障害のある者については, 介添員を配置して受験会場の様子や面接委員の数など, 情報提供に努めた。 聴覚障害のある者については, 手話通訳士を配置して情報提供に努めた。
36 徳島県	○	受審者の希望に応じて, 可能な配慮をする。	受審者の希望に応じて, 可能な配慮をする。
37 香川県	○	【聴覚障害のある者】: 手話通訳者を配置。	
38 愛媛県	○	事前面談を行い, 配慮や免除についての要望を聴取し, それに応じて個別に柔軟に対応する。	事前面談を行い, 配慮や免除についての要望を聴取し, それに応じて個別に柔軟に対応する。
39 高知県	○	障がいの程度に応じて, 実技審査の免除。 聴覚障害者については, 手話通訳者を配置。	受審者の要望に応じて個別に対応。
40 福岡県	○	集団討論において, 聴覚障害者には手話通訳者を配置し, 音声機能障害者には筆談できるようにスケッチブックを使用。体育実技において, 障害の程度に応じて配慮。	適性検査において, 介添員を配置し, 書面・筆談及び机を軽く叩く等の合図により指示を行う。
41 佐賀県	○	聴覚障害者には席位置の配慮(程度が重い場合は, 筆談の実施や手話通訳者の配置)をしている。また, 肢体不自由者や心臓機能障害者には, 体力テストを免除するなど, 障害の種類や程度に応じて個別の対応を行うこととしていた。	障害の種類や程度に応じて個別に対応する。
42 長崎県	○	受験者の障害の程度や希望に応じて配慮する。	受験者の障害の程度や希望に応じて配慮する。
43 熊本県	○	障がいの種類や程度に応じて配慮する。	障がいの種類や程度に応じて配慮する。
44 大分県	○	障がいの程度に応じて, 体育実技(マット運動, 水泳)を免除することがある。	障がいの程度に応じて, 適性検査の一部又はすべてを免除することがある。
45 宮崎県	○	本人からの申請書の内容に応じて, 実技試験の免除等を行う。	
46 鹿児島県	○	本人からの申請書の内容に応じて, 適切に対応している。	本人からの申請書の内容に応じて, 適切に対応している。
47 沖縄県	○	受験者本人の希望に応じて, 可能な配慮をする。	受験者本人の希望に応じて, 可能な配慮をする。
48 札幌市	○	音楽実技検査における伴奏の免除。	
49 仙台市	○	障害の種類や程度に応じて試験時間を延長する。また, 実技試験を免除する。	障害の種類や程度に応じて配慮内容を決定する。
50 さいたま市	○	障害の種類, 程度に応じて, 実技試験の一部の免除を認める。	

県市名	配慮の実施	実技試験・面接試験の配慮	筆記・実技試験以外の配慮
51 千葉市	○	聴覚に障害のある者に対し、手話通訳者、要約筆記者を配慮した。 肢体不自由の障害のある者に対し、代替面接を実施した。	模擬授業において、聴覚の障害のある者に対し、手話通訳者、要約筆記者を配慮した。
52 川崎市	○	集団討論試験・個人面接試験での手話通訳。	場面指導試験における手話通訳者の配置。
53 横浜市	○	聴覚障害(重複障害も含む)のある受験者に対して、模擬授業・集団面接を個人面接時に併せて行い、手話通訳を配置した。また、面接時間を延長した。	
54 相模原市	○	事前に相談を受け、障害の程度に応じて具体的内容を決定。	
55 新潟市	○	受検に際しては、障がいの程度に応じて、実技検査の実施を考慮する。	会場への出入り、階段、トイレ等、受検者の立場に立って対応を図る。
56 静岡市	○	受験者の障害の程度や希望に応じて配慮する。	受験者の障害や希望に応じて配慮する。
57 浜松市	○	受験者の希望に可能な限り対応する。	受験者の希望に可能な限り対応する。
58 名古屋市	○	受験者の希望に対応。	受験者の希望に対応。
59 京都市	○	受験者の障害の程度や希望に応じて配慮する。	受験者の障害の程度や希望に応じて配慮する。
60 大阪市	○	面談し、実技試験の方法を決める。聴覚障害者には、手話通訳をつける。	
61 堺市	○	障害の程度に応じて実技試験の一部の免除又は振替を行うことがある。聴覚障害で、聞こえやすい座席に変更を行ったり、試験前に面接員に障害の程度等を伝えている。	採用された場合、公共交通機関による通勤が著しく困難な場合には、自家用自動車等の公共交通機関以外の手段(各自で確保)による通勤も可能。
62 神戸市	○	障害の種類、程度に応じて個別に対応。	
63 岡山市	○	聴覚障害のある者については、筆談による面接も可能とした。	掲示物を目の高さ以下に掲示。
64 広島市	○	【聴覚障害のある者】実技試験の一部(歌唱、リコーダー演奏)を免除した。【聴覚障害のある者】手話通訳を配置し、面接時間を延長した。 【肢体不自由のある者】面接会場までの案内を行った。	【聴覚障害のある者】手話通訳を配置し、筆談ボードの持ち込みを認めた。 【肢体不自由のある者】模擬授業試験において、パソコンを使用して板書することとした。(プロジェクターでスクリーンに映す。)
65 北九州市	○	受験者の障害の内容・程度により個別に検討。	適性検査において、文字・用紙の拡大を実施した。
66 福岡市	○	障がいの程度に応じて、個別に配慮する。	必要に応じて、個別に配慮する。
67 熊本市	○	受験者の障害の程度や希望に応じて配慮する。	受験者の障害の程度や希望に応じて配慮する。
合計	67		

(注) 平成25年度採用選考において実施した配慮及び対応可能であった配慮について記載している。

